

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和元年11月20日

横浜市契約事務受任者
健康福祉局長 田中 博章

1 契約の概要

(1) 件名

南部斎場 令和元年9月9日台風に伴う倒木等撤去作業委託

(2) 内容

令和元年9月9日の台風により発生した倒木及び土砂等を撤去し、二次被害を防止するための緊急措置

2 施行場所

横浜市金沢区みず木町1丁目 南部斎場 周辺地

3 契約日

令和元年9月19日

4 履行期限

令和元年10月4日

5 契約金額

2,750,000 円（うち取引に係る消費税 250,000 円）

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市金沢区釜利谷東8-3-20
株式会社春峰園 代表取締役 相澤 保

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

倒木及び土砂が道路にまで達する可能性があり、緊急措置を行う必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

一般競争入札の有資格者名簿の登録種目「01 土木」に登録がある業者から、緊急対応が可能な事業者を選定。

9 所管課

健康福祉局環境施設課